

# 随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場 下水汚泥焼却灰処分業務（産業廃棄物埋立処分委託）
契約内容	下水汚泥焼却灰処分業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年（2023年）4月1日 令和5年（2023年）4月1日から 令和6年（2024年）3月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪湾広域臨海環境整備センター
契約金額	1 t 当り 11, 110 円
随意契約理由	<p>（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当）</p> <p>本業務は、産業廃棄物埋立処分であり、広域臨海環境整備センター法に基づき、近畿の自治体が出資した大阪湾広域臨海環境整備センターが大阪湾圏域で唯一の公共で最終処分を行うことができるため。</p>